

広島県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			6.0E-1	4.2E+1	42.2
64	エトフェンプロックス		4.1E+1	1.3E+1	2.9E+1	84.0
117	テブコナゾール				8.6E+0	8.6
139	トラロメトリン			1.5E+1	1.0E+0	16.3
140	フェンプロパトリン			5.9E+0		5.9
153	テトラメトリン	5.0E+2	1.7E+1	2.5E+2		765.1
181	ジクロロベンゼン	5.2E+2	9.5E+2			1,474.7
225	トリクロルホン		1.5E+1			14.7
248	ダイアジノン		8.9E+0			8.9
251	フェニトロチオン		5.9E+2	9.1E+0	1.7E-1	594.4
252	フェンチオン	5.5E+1	1.7E+2			220.3
256	デカン酸				4.3E+0	4.3
350	ペルメトリン	1.4E+1	5.7E+1	3.4E+1	7.2E+1	176.4
405	ほう素化合物			1.8E+1	2.8E+0	20.4
427	カルバリル			3.0E+2		305.0
428	フェノブカルブ			2.5E+2	1.9E+2	437.3
457	ジクロルボス	2.3E+2	2.0E+3			2,183.0
	合 計	1.3E+3	3.8E+3	9.0E+2	3.5E+2	6,361.7

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等